# **仕　様　書**

# **１　業務概要**

## （１）業務名

愛媛県庁第一別館新第三書庫空調換気設備修繕（以下、「本業務」という。）

## （２）目的

本業務は、文書庫内が高湿度となり文書の劣化及び損傷することを防止することを目的に新第三書庫に除湿機と送風機を設置するものである。

## （３）業務範囲

本仕様書による業務範囲は、以下に示すもののほか、外観上実施しなければならない事項はもとより、業務遂行上、当然必要な事項についても含むものとする。

・産業用除湿機取付　　４台

・送風機取付　　　　　６台

・試運転調整　　　　　１式

## （４）業務場所

第一別館地下２階

（所在地：愛媛県松山市一番町四丁目４番地２）

## （５）業務期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

# **２　スケジュール**

本業務の想定スケジュールは以下のとおりとする。

なお、業務場所での施工は、新第二別館の引渡し後となる点に留意すること。

　第二別館新築工事完了　　令和８年１月末

　建物引渡し　　　　　　　令和８年２月中旬

　現地施工　　　　　　　　令和８年２月中旬から

# **３　施工内容**

## （１）別添図面を参照の上、除湿機を取付けること。

なお、以下の仕様を満たす除湿機を選定すること。

## （２）除湿機のドレン管は、直下の湧水槽に排水できるよう床をコア抜きの上、配管及び保温すること。

## （３）別添図面を参照の上、送風機を取付けること。

## （４）必要な試験を実施し試験成績書を県に提出すること。

## （５）施工上の留意事項

・施工に当たっては、事前に現地の状況を十分把握し、建物や機材等への損傷及び事故等が発生しないよう準備しておくこと。

・万が一、建物に損傷等を与えた場合は、直ちに県に報告及び協議を行い、受託者の負担で復旧させること。

・機材の選定、取付位置、配線経路及び適合性について、現地調査と打合せを十分に行い、現地施工の計画工程表を県に提示すること。

・同時期に施工予定であるハロゲン化物消火設備移設作業との工程調整を行うこと。

・機器の電源は、別途発注予定の電気工事にて用意するため、電気工事請負業者と調整を行うこと。

# **４　成果物**

業務期間満了までに本業務の関係書類一式を提出すること。

なお、完成図書は資料①～④をＡ４又はＡ３綴込みにより作成し、Ａ４用チューブファイル等に整理の上、目次及びインデックスタブを付けて１部提出するとともに、ＣＤ－Ｒ等に格納した電子媒体１部を提出すること。

①機器配置図

②納入仕様書

③取扱説明書

④施工写真（施工前、施工中、完成）

# **５　特記事項**

# （１）作業に従事する要員は十分な経験と技能を有する者とすること。

（２）作業の不備によって不良と認められる箇所が生じた場合は、請負者において速やかに無償で修理すること。

（３）現場発生品の処理は、関係法令を遵守し適正に処理すること。

（４）本仕様書に定めのない事項等については、県と協議の上、決定すること。